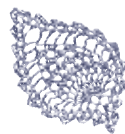
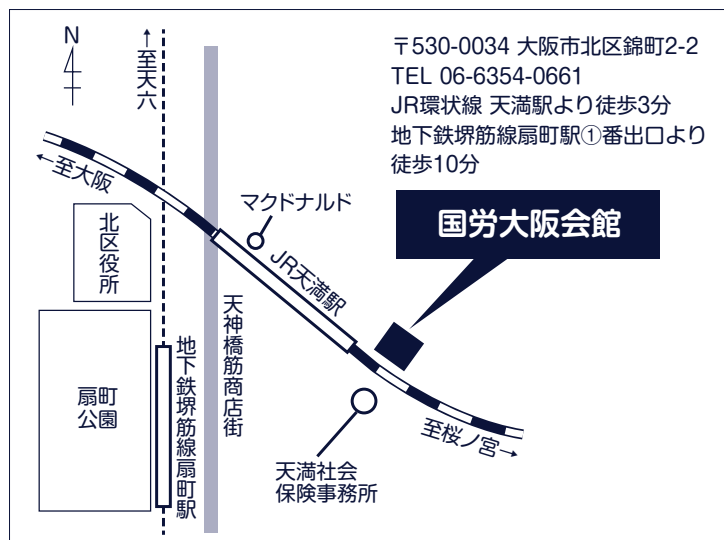




2016福保労フェスタに参加のみなさん(約150名が参加 2016. 6.25)



保育あります 9月5日(月)までに
大阪地方本部まで申し込みください



5.3憲法守れ・戦争法廃止集会に参加した仲間たち

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
2016年度

議案書

第68回

定期大会

2016年9月11日(日) 午前10時～午後4時30分
国労大阪会館 3階大会議室



2016年8月8日/号外

全国福祉保育労働組合大阪地方本部

〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12

Tel 06-6773-8441 Fax 06-6773-8292

Eメール: fukuhoro@ofhr.net

ホームページ: <http://www.ofhr.net>

もくじ

第1号議案 2016年度運動方針(案)

大会スローガン 2

第1章 2015年度の活動総括 2

- 1 国・自治体にむけてのとりくみ 2
- 2 要求実現・職場のとりくみ 4
- 3 組織拡大・強化のとりくみ 5
- 4 職場の民主化、労働者の権利を守るとりくみ 7

第2章 私たちをとりまく情勢 7

- 1 参議院選挙の結果 7
- 2 自民党のめざす日本像ー自民党憲法改正草案 8
- 3 平和をめぐる情勢 8
- 4 社会保障・社会福祉をめぐる情勢 8
- 5 退職手当共済制度の改悪 10
- 6 新しい運動の息吹 11

第3章 2016年度のとりくみ方針 11

- 1 運動の重点課題 11
- 2 具体的なとりくみ方針 13

2016年度運動方針(案)

大会スローガン

- 戦争法廃止・憲法を守りいかし、人権が尊重される社会にしよう
- 生活できる賃金をめざし、福祉労働者の大幅賃上げ10万円を実現しよう
- 法令違反の一掃と残業の解消を実現し、労働者の権利と健康をまもろう
- すべての職場で過半数以上を実現し、早期に2,500人の大阪地本を実現しよう
- ストライキを構え、大幅賃上げと職員増を実現し働きつづけられる職場にしよう

第1章

2015年度の活動総括

1 国・自治体にむけてのとりくみ

【1】国にむけてのとりくみ

（1）中央行動のとりくみ

今年度3回にわたる中央行動にとりくんできました。11月行動では、「権利としての福祉を実現できる制度」と「人材の確保・定着」などの対策を求め、各課交渉をおこなった後、厚生労働省前で現場実態告発運動にとりくみました。3月行動では、法令遵守学習会の後、厚生労働省労働基準局との交渉、議員要請をおこないました。5月行動では、予算交渉をおこない、「憲法25条を守る5・12共同集会」へ結集し、全体で3,500名の参加者が集まりました。

大阪地本は、大人数を代表派遣しているものの、参加人数は減っている傾向にあり、参加する分会に偏りも出ています。忙しく参加しづらい状況などが原因として考えられますが、その忙しさを抜本的に

改善するためにも、中央行動で制度改善を求めていく必要があります。

（2）国にむけての署名活動・

社会福祉法等一部改正に対して「権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会」の共同署名にとりくみました。

大阪地本としては8,815筆となり、昨年の国署名と比較して大きく減少した結果となりました。福祉現場の実態を伝える活動の低下が懸念されます。学習会の設定や推進委員会の立ち上げなど、署名活動の活性化をさせていくための工夫が求められます。

また、憲法25条の主旨と異なる「地域公益活動の義務化」や障害分野での「退職手当共済制度の改悪」を含む「社会福祉法等の一部を改正する法律」に対して、FAX行動にとりくみました。緊急の行動でしたが、情勢変化をいち早く伝える手立ての工夫が必要です。

（3）参議院選挙

安倍政権がすすめた安全保障関連法では、自衛隊が戦後初めて外国人を殺し、戦死者を出すという可能性が出てきます。また、政権がかつてに憲法の解釈を変更する「立憲主義の破壊」といった独裁政治の流れもあります。こういった流れに対し、大きな国民運動が広がり、「自公政権＋補完勢力」か「広範な市民運動＋野党共闘」かを選ぶといった歴史的

ひとこと 要求

大阪市支部

●処遇改善！生活と健康を守って長く働ける職場に！（城東福祉会分会鶴見はとぼっぱ保育園班 吉岡とみえ）●なくそう！ワーキングプア！働いているのに生活困難！（大阪府視覚障害者福祉協会分会 竹本容子）●こどもの声が届く社会の実現をめざしていきましょう（海の子学園分会 長谷かおる）●59歳も60歳も同一労働は同一賃金にしてください（大阪市社会福祉協議会分会 松田房代）●戦争しない！憲法守って、命と生活守りましょう！（今川学園分会 藤井克子）●保育園で働く者の賃金を上げて！労働に見合った賃金に（西淀川福祉会分会よっこ保育園班 細川紀子）●憲法9条を守り、こどもたちに平和な未来を（西淀川福祉会分会みどり保育園班 中原雅美）●障

大阪維新の会 国政政党「おおさか維新の会」の「地域政党」のひとつ。大阪府や大阪市で、職員評価や処分厳格化を規定した「職員基本条例」、また、職員の政治活動を規制した「政治活動規制条例」などを成立させた。大阪維新の会の思想の根底には、格差拡大を是とする「競争主義」と「新自由主義」と呼ばれる弱肉強食の考え方がある。この流れを主とした「大阪都構想」の住民投票では、反対勢力が勝利した。

用語 かい せつ



大阪府議会へ福祉拡充請願署名を提出
(2016年3月2日)

な情勢の下、参議院選挙がおこなわれました。憲法と平和を守る政治への転換めざし、必ず投票に行くことを呼びかけ、全労連や大阪労連の選挙学習資料をもとに学習した職場もありました。

【2】自治体にむけてのとりくみ

（1）大阪府

①大阪府署名のとりくみ

大阪府に対しての署名は、8,600筆を集め、府議会へ提出しました。

国署名と同様に、筆数で昨年を下回った結果となりました。署名行動では、数をたくさん集めていくことも大切ですが、同時に様々な人たちに情勢だけではなく、自分たちの労働を語ることが重要です。広範な人たちに伝えることで、世論づくりをしていくことにもつながります。

過酷な労働条件を強いられているからこそ、署名活動等の行動が重要です。行動強化をしていくための明確な位置づけ、学習を基礎に、一人ひとりの力を引き出す方法をつくることが求められます。

②大阪府交渉

大阪府交渉には、71名が参加し種別役員が中心になり、切実な要求を訴えました。

交渉にむけて「意思統一会議」を開催し、種別をこえて要求の意義・内容を深めて交渉に臨む形が位置づいてきています。

一方で、要求書作成にあたっては、要求そのものが組合員みんなのものとなるよう、時間をかけ要求を練り上げていくことも重要です。

交渉では、厳しい労働実態での人材確保定着問題、利用者の権利保障の課題、メンタル不全等の深刻な健康問題などを訴えました。

大阪府は、「国へ働きかける」といった一辺倒の回答のみで、地方自治の責任・役割を放棄、後退の姿勢が一層浮き彫りになってきています。

（2）府内自治体へのとりくみ

大阪市・堺支部では、独自で対市交渉をもって、要求の実現を迫っています。また、分会・班においても、地域労連と連携を図りながら、市長懇談等を

おこなったり、人材確保に対して市役所前や駅頭での宣伝を展開しています。

大阪市支部では、今年も署名活動を展開し、制度の改善・拡充を求めるとりくみをおこないました。

羽曳野市長選挙では、福祉保育労の元組合員が出馬するということもあり、当該分会・班を中心に支援をおこないました。



ダブル選挙勝利決起集会
(2015年11月6日)

【3】大阪府・大阪市ダブル選挙のとりくみ

大阪府知事・大阪市長ダブル選挙がおこなわれ、「明るい会」、「よくする会」へ結集しながら、奮闘しました。

今回の選挙は、通常の首長選挙とは異なり、政策協定を結ぶ選挙ではなく、「大阪都構想反対」「反維新」の一点共闘でたたかう選挙となりました。組合員からは、様々な意見が出され、学習会や職場オルグで一つひとつ意思統一を図ってきました。

結果は、「府知事・大阪市長」とともに、「大阪維新の会」候補が勝利しましたが、8年間にわたる府民・市民不在、福祉切り捨ての政治を展開しつつけた前市長が出馬を断念せざるをえない状況をつくり出したことは、府民レベルでの大きな運動の結果だといえます。

【4】平和を守るとりくみ

（1）平和を守るとりくみ

「2000万人署名」では、大阪地本で15,831筆（5月13日現在）集めています。大阪地本として、戦争法廃止をめざすための学習会を開催し、戦後、平和が徐々に脅かされてきた歴史や、現在の平和運動の特徴などについて学びました。

ひとこと 要求

大阪市支部

害を持つ人、支える人たちが豊かに暮らせる社会を！！（大阪福祉事業財団分会すみれ共同作業所班 嘉幡泰匡）●長く働きつづけるためにも労働に見合った給料が欲しい（大阪福祉事業財団分会東桃谷幼児の園班 早坂菜）●すべての人が笑顔で過ごせる社会保障の充実と平和を（大阪発達総合療育センター分会 岸本品江）●賃上げに激熱な期待（大阪福祉事業財団分会すみれ児童館班 安田光）●子どもたちを守るため保育所増設と保育士の処遇改善を（こぐま保育園分会 中洲糸織）●驚沢は言わない。だから少しでも楽しい生活ができる賃金よこせ！！（大阪市視覚障害者福祉協会分会 奥田伊佐男）●長時間労働をなくそう！！（大阪聴力障害者協会分会 斉藤渡）●子ども・大人みんなの



福祉人材問題検討会なんば宣伝
(2016年5月25日)

用語がいせつ

イコールフットینگ

2000年の介護保険制度実施後、増大する福祉ニーズに対応するために株式会社を含む民間企業立の施設展開ができるよう規制緩和された。これまで、社会福祉法人では公的資金として施設整備費がでたり法人税が非課税だったが、それらをなくし企業と社会福祉法人を同等に扱った流れのことをいう。この流れは本来、公的責任ですめるべき社会福祉事業の更なる市場化、質の低下につながる。

●社会福祉法等の一部を改正する法律

社会福祉法人が多大な余裕財産を持っているといった宣伝のもと、地域公益事業（生活困窮者対策としての無料または低額な福祉サービス等）の義務化をおこなった。しかし、社会福祉法人の内部留保の正確な実態調査がない中ですめられた。これらの事業は、本来、憲法に基づいて国が制度としておこなう事業である。また、この法律で障害者支援施設等での退職手当共済制度の補助が廃止された。昨年度末に可決・成立した。

けた組合員もたくさんいました。

（3）統一要求説明会・経営協との懇談

経営者に対しての統一要求説明会では、社会保障を解体する安倍政権のもと、人材確保対策の施策についても不十分で、雇用・労働条件の改善には結びついていない実態が出されました。

経営者として最大限の努力を行いながら、説明責任を果たすこと、一致できる課題に対しては、共同のとりくみを推進していくことを要請しました。

大阪府経営協との懇談では、人材不足は、一層深刻になり、過酷な労働を強いられている現状について意見交換しました。

経営協としても、人材確保問題や退職手当共済問題などは同じ意見でした。イコールフットイングの問題では、社会福祉事業として地域貢献活動することで、株式会社等との差別化をはかり、社会福祉法人への課税は避けたいとの主張でした。

【3】一致する課題での共同のとりくみ

人材確保問題の解決をめざした共同のとりくみを重ねてきた福祉人材問題検討会として、「なんば宣伝」をおこない、分会・班からも多数参加がありました。また、障害者分野での「要求実行委員会」や保育分野での「みんなで保育」など、当事者団体ととりくみをすすめてきています。

公的責任の後退、社会福祉への攻撃に対し、歯止めを掛けていくためにも、立場を越え、国民・府民の一致する課題での共同の広がりを作っていくことが重要です。

3 組織拡大・強化のとりくみ

【1】組織拡大

未払い残業や賃金問題、就業規則も不透明といった労働相談から結成された不易創造館分会（ポートタウン保育園）、低賃金や経営者からのパワーハラスメントの横行、それが原因の大量離職などの労働相談から結成されたアイリス分会等、新たに2分会が組合結成しています。

善命令のもと労働時間内に仕事を終える努力を労使でとりくむように変わってきています。職場の法令違反に対しては、毅然と対応していく必要があります。

【2】16春闘のとりくみ

（1）法人に向けてのとりくみ

賃上げ要求や残業問題の改善など、様々な要求を掲げたたかってきました。成果として人事異動での引越手当増額、非常勤職員や嘱託職員の時給アップ、15年度人勧引き上げに伴う一時金・基本給の差額遡り支給など、交渉をおこなうことで改善を勝ちとる成果が生まれてきています。

統一要求書提出状況は、（ ）分会に留まっています。「統一要求を説明できない」、「交渉でどう対応していいのか分からない」といった状況などもあり、意思統一の強化が必要です。

また、統一要求書の作成段階でみんなの要求にしていけるために、事前に春闘討論集会等を設定していく必要もあります。その際、年度末の職場の忙しさから、効果的な提出時期についても模索していく必要があります。

交渉では経営責任を明らかにし、毅然と追及することが重要です。また、交渉のすすめ方などを学ぶ機会を作っていきながら、執行部と支部が連携し援助体制を確立していくことが課題です。



3・17春闘統一行動
アピール!!
ワッペンで

（2）職場や地域でのとりくみ

3.17大阪総行動では、全体行動に大阪地本からも複数参加しました。また、職場ではワッペン着用など大阪地本全体で532名がとりくみに参加しました。また、地域での駅頭宣伝への参加や、戦争法廃止にむけた夕方宣伝などに、仕事の終わりに駆けつ

ひとこと 要求

大阪市支部

心と体が健康な社会を!!（みおつくし福祉分会 瀬尾祐紀子）●手話言語法を！コミュニケーション支援事業の充実を！（大阪市身体障害者団体協議会分会 地頭江晶子）●子どもたちが安心して暮らせる未来を作りたい!!（遠里小野保育園分会 大海良司）●賃金アップ！働きつけられる職場で大人もこどもも笑顔（どろんこ保育園分会 中林千佳）●国民のために政治をして下さい。子どもたちの未来のために（ありんこ保育園分会 高木彩乃）●保育士の給与UP!! 長年つけられる保育環境をつくって（あゆみ保育園分会 池宮暢子）●憲法守れ（聖家族の分会 徳井和美）●労働者を「人材」ではなく、「人材」ととらえた環境を！（大阪府社会福祉協議会分会 青木淳）

憲法記念日におこなわれた「憲法こわすな！戦争法を廃止へ5.3大阪総がかり集会」へ、福祉保育労からも多数参加しました。署名についても、この段階で1200万筆が集まったとの報告があり、「戦争法は廃止」のプラスターを会場で掲げ、パレードをおこなってきました。引き続き、平和をめぐる情勢は厳しい状況にあり運動をさらに前進させていく必要があります。

（2）核兵器廃絶・原発のとりくみ

原水爆禁止世界大会に、この数年、大阪地本で代表団を結成し参加しています。分会を超えての代表団のため、普段話せないことなども色々と語り合ったり、平和への思いを語り合うなど、交流の場になってきています。

原発問題でも、3月に中之島公会堂にて行われた「なくせ原発！再稼働はんたい！大阪大集会」へ、複数の分会・班の組合員が参加しました。福島原発事故の被災者からの発言や各団体のリレートークの後、パレードで元気に脱原発を訴えました。

2 要求実現・職場のとりくみ

【1】職場での要求実現のとりくみ

（1）2015年冬期一時金について

人事院勧告が運動の成果もあり、昨年に引き続き、15年度は年間0.1ヶ月が引き上げられました。15年度当初予算の収入予定にはなく、新たに4月に遡って引き上げられたものです。

大阪地本の集計では、（ ）分会で要求書が提出され、（ ）分会で交渉がもたれました。冬季一時金は一定の金額は出ていますが、全分会で交渉がおこなわれている状況ではありません。日々の労働の忙しさに、分会会議がおこなえていない職場もあり、要求を練り上げていくことが困難になってきています。しかし、要求を提出し交渉をしなければ、要求前進はありえません。忙しいからこそ、分会会議の強化をしていく必要があります。

（2）2016年夏期一時金について

16年度夏期一時金では、（ ）分会で要求書が

ひとこと 要求

大阪市支部

●大阪府労働委員会

労働委員会は、団体交渉の拒否、組合加入を理由に不利益取扱をする、組合への経営者の介入などの不当労働行為を含む集团的労使関係を対象とした労使紛争の解決を援助するための行政機関として、国と都道府県に設けられている。労働争議の調整（あっせん・調停・仲裁）、不当労働行為の審査等をおこない、健全で安定的な労使関係の構築に向け、対応している。

●三四労の会

これから経験をつみかねていく若年層と長い間活動が続けてきたベテラン層の間の30代40代の集まり。この中堅層の要求作りと次代の労働組合を担う世代のつながり強化をめざしており、福祉保育労大阪地本としても、正式に結成をめざしている。また、福祉保育労だけではなく、他の産別を含み、大阪労連でも三四労の会を展開している。

●関西ブロック協議会

京都地本、奈良支部、和歌山支部、兵庫地本、滋賀支部、大阪地本の6つの組織で構成し、要求と課題にもとづく交流と共同、相互支援、未組織の組織化をすすめるための補助組織。この間、要求に基いた学習会やとりくみ交流、近畿厚生局や人事院近畿事務局との交渉、非正規の集い、1泊2日でおこなう春闘労働学校などにとりくんできた。



不易創造館分會(ポートタウン保育園)とアイリス分會組合結成を祝う会
(2016年6月14日)

組合加入者数は、大阪地本全体でこの1年（昨年9月～6月）で（ ）人です。福祉職場の非正規雇用が増大するなかで、分会・班内の組織拡大の最重点課題として、非正規職員の加入促進が挙げられ、具体化が求められます。

【2】組織強化

（1）学習・交流活動

①パワーアップ学習会

2年に1回のパワーアップ学習会は、全体で56名の参加でした。

午前中は、「SADL」「安保関連法に反対するママの会（ママの会）」「明日の自由を守る若手弁護士会の会（あすわか）」の各団体の方に来ていただき、戦争法廃止に向けた運動への思いや経験を語っていただきました。

また、午後からは青年層、30代40代、50代60代と3つの世代の分散会をおこない、世代ごとの悩みを出し合い、つながりの強化に結びつけることができました。

②社会福祉研究交流集会

第22回社会福祉研究交流集会が北海道で開催され、シンポジウム「これでいいのか福祉の現場」では、石倉康次教授（立命館大学）が問題提起をした後、北海道地本の保育職場、障害職場、高齢職場からのリアルな実態が話されました。

分散会では「基礎講座（「社会福祉とは何か」「福祉労働とは何か）」「福祉職場での働き方と健康を考えよう」「福祉労働の専門性を考えよう」「しゃべっていいばや（部屋）～思いを語る分科会～」が展開され、意見交流をおこないました。

大阪地本からは（ ）名が参加し、全国の仲間と交流し元気につながる2日間となりました。

③支部・分会

支部内のつながり強化をめざし、新入組合「歓迎会」「学習会」などを独自でおこなっています。また、地本「新春旗びらき」の出し物や「福保労フェスタ」の模擬店など、支部ごとに創意工夫され、支部を中心に参加の組織を広げてきています。

このように支部の活性化はすすんできていますが、地本の運動方針を伝え、具体化していくための支部代表者会議の設定ができず、中間指導機関としての支部強化については課題を残しました。

④三四労の会

準備を重ね、初めての三四労交流会を開催しました。若い職員をどのように育成していけばいいのか、ベテラン層から色々アドバイスをうけても同じようにとりくむことができないなど、中間世代ならではの悩みが出されました。

パワーアップ学習会でも、同様に交流を持ち、その流れを生かすために、三四労の会の集いを開催しました。

中堅職員として、仕事も忙しくなかなか集まりにくい状況もありますが、引き続き同世代のつながりを強化していく必要があります。

（2）種別・専門部のとりくみ

① 種別のとりくみ

種別協議会では、職場の問題や労働条件の交流をおこないながら、要求づくりをおこない、府交渉にむけて準備をおこなってきました。保育部会では、福祉保育労中央本部の提起を受け、全国的に深刻な人材不足問題や待機児童問題の改善を求めるとりくみを推進しました。児童養護部会では、府交渉以外に大阪府の担当課との意見交換会をおこなっています。あいつぐ制度改革で、種別協議会への結集が弱まっています。魅力ある種別活動と活動の中心を担う役員育成が今後の課題です。

② 専門部のとりくみ

非正規部会では、他の地本とのとりくみ交流をめざし、京都地本非正規部会とも数回にわたり合同会議をもちました。関西ブロック協議会春闘労働学校を通じて、関西ブロック非正規部会の検討もおこなっています。

青年部の組織強化をめざし執行部からも役員を派遣し援助にあたりました。また、「新春旗びらき」「福保労フェスタ」などの大きなとりくみの中心を担ってもらいました。

給食調理部会では、利用者の食事の献立を持ちよ

りながら、職場交流をおこなったり、調理実習をおこないました。健康対策部会では、腰痛予防など職業病対策の学習会や職場改善をすすめるための意見交換をし、日常的な粘り強い労働安全衛生活動の大切さを学びました。

（3）共済のとりくみ

福祉保育労共済は、新制度へ移行し一人ひとりのニーズにあった制度となりました。地本や分会などで学習会をもち、加入促進につなげました。しかし、しっかりとの方針のもと地本全体で位置づけてとりくんでこれたかといえば、課題が残りました。

健康問題は、年々深刻になっています。共済活動は組合員同士の助け合いから成り立っていて、労働組合の原点ともいえる活動で組合員の生活そのものを助け合うものです。

これらの考えのもとに組織運営、組織拡大の中心にすえて、共済加入者の拡大・定着をすすめていく必要があります。

4 職場の民主化、労働者の権利を守るとりくみ

（1）職場の民主化・法令遵守について

「人間らしく働き続けられる職場」、「労働者の権利が守られる職場」でなければ、豊かな福祉労働を実践していくことは困難です。

労働相談でも、「給与規定どおり賃金が払われないケースや就業規則が開示されないケース」「経営者からのパワーハラスメントと異常な低賃金に伴う高い離職率」といった深刻な職場が出てきています。

恒常的な長時間サービス残業実態などの法令違反が非常に多く、人材不足に一層拍車をかけている状況が生まれています。

これらを改善していくためにも、要求を練り上げていながら、労働法制を学び、毅然とした構えで、臨んでいく必要があります。

（2）争議のとりくみ

① 中津学園安東育子さんのとりくみ

刑事裁判については、大阪高裁は「業務上横領罪」で有罪判決を言い渡しました。公正な審理に基

く事件の真相を究明する司法の責任を放棄し、状況証拠と法人の主張を鵜呑みにした推論での不当判決でした。その後、上告をしましたが、短期間で棄却決定がなされるといった審議した形跡すら疑われる最高裁の決定は、非常に乱暴なものです。

「不当解雇撤回」を求めた民事裁判では、多くの支援と運動により、解雇を撤回させ、「勝利的和解」という結果を導きました。



中津学園安東さん裁判報告集会
(2015年12月18日)

② 日本ヘレンケラー財団分会

給与規定どおり賃金を払わないなどの未払い賃金裁判は、勝利的和解を勝ち取りました。しかし、労働条件の切り下げや不当配転等、民主的な運営をめざしてたたかう組合員に対しての不当な処分や差別と、不誠実な団体交渉をくり返したうえの団体交渉拒否の不当労働行為に対し、大阪府労働委員会へ救済申し立てをおこないました。

大阪地本をあげて、支援強化をおこなっていき早期解決・職場の民主化を実現していく必要があります。

第2章

私たちをとりまく情勢

1 参議院選挙の結果

7月の参議院選挙は自民・公明の政府与党が改選

ひとこと 要求

北摂支部

●いきいきと働きつけられる職場を!!（穂積福祉会分会水尾保育園 諸岡拓未）●処遇改善!家族を養っていただけるだけの給料保障要求!（さつき福祉会分会 肥後慎一）●職員の安定した雇用のためにももっと福祉に予算を!（とんぼ分会 冬頭賢一）●全ての人がいきいき暮らし、元気に長く働ける保障を!（大阪福祉事業財団分会高槻温心寮班 飯田葉子）●平和とこどもの幸せを追求し、働き続けられる社会を!（あおば福祉会分会潮川保育園 名手詩織）●みんなが元気に働きつけることができる福祉職場を!（あおば福祉会分会おひさま岡町保育園 鈴木梨々恵）●福祉職場の職員の給料 UP!! 9条は世界の宝。輝けいのち（こばと会分会さくらんぼ保育園 山崎美希）

ひとこと 要求

北摂支部



府知事選挙。中百舌鳥駅で宣伝する堺支部のなかま（2015年11月21日）

用語かいせつ

●タックスヘイブン

タックスヘイブンとは、無税か極端に低い税率の国のこと。つまり「税金の必要のない国」のことを指す。「パナマ文書」で大企業や大富豪、著名人が税金逃れをしている実態が明らかに。なり世界中で批判が巻き起こったように、タックスヘイブンの意味は、企業や資産家が、法人税等の税金が免除される国（タックスヘイブン）にパーカンパニー（実態のない会社）を作り、自国の税を逃れる対策のこと。

2人から1人」「幼・小の教員資格で保育士代替」などが取りまとめられたことを踏まえれば、「生産性」向上を理由に規制緩和をすすめて少人数の有資格者でもっとがんばらせるというねらいは明らかです。

（3）福祉の現場では

人材不足は言うに及ばず、人数が一定確保されている職場でも一人の正規職員に複数の非正規職員という配置になっているところが大半です。2014年秋に福祉保育労健康対策部が実施した健康実態アンケートでは労働者の深刻な健康破壊が改めて浮き彫りになりました。

回答者の74%が疲労の蓄積を訴え、首・肩・腕にこり、痛みのある人6割、腰に痛みのある人4割で6割以上の人が仕事がきつくなったと答えています。これらは頸肩腕症候群や腰痛、メンタル不全の素地が大きく広がっていることを示しています。

また、厳しい条件の中で人材育成もままならず、施設や事業所内での虐待問題が顕在化してきています。昨年の2月に厚労省は2013年の介護施設内における高齢者虐待に関する相談、通報件数の調査結果を発表しましたが過去最多の件数と報告しています。今年の2月に川崎市の介護施設で職員が3人の高齢者をベランダから投げ落とすという悲惨な事件は記憶に新しいところです。

（4）福祉労働者の処遇改善－政府の対策は

政府は5月の「一億総活躍プラン」の中で、保育士全体に2％程度（月額6,000円ほど）、さらに経験を積んだ保育士には5万円程度、介護職員には1万円程度の賃上げを来年度から実施することを盛り込みました。

先の国会で野党共同提案の同様の法案を反対答弁もないまま否決しましたが、処遇改善を求める私たちの粘り強い運動があったから政府も明言せざるをえなくなりました。

しかし、全産業の平均月額賃金よりも10万円低いとも言われている状況から考えても、さらなる引き上げを求める運動の強化が必要です。

（5）営利企業も含めた民間委託の流れ

今まで特定の社会福祉法人が行政から委託を受け

正式名称は「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力および安全保障条約」。日米双方が日本および極東の平和の安定のため軍事協力をおこなうことを目的とし、1951年に日米間で締結され、発効した。昨年4月条約を改定せずに、18年ぶりに改訂された日米防衛協力の指針（ガイドライン）で「日本および極東」の地理的制限を外し、世界中どこでも日米が軍事協力をおこなうことを宣言した。

●日米安全保障条約

議席の過半数に達し、改憲に前向きなおおさか維新の会などを加えて76議席を確保しました。いわゆる「改憲勢力」は非改選を合わせると議席数の3分の2を占めるに至りました。

一方、注目されていた32の1人区は野党共闘が11議席を獲得しました。前回参院選の1人区（31議席）で自民党が29議席を獲得し圧勝した結果と比べると、今回は野党共闘がその勢いに歯止めをかけたと言えます。特に秋田以外の東北5県と沖縄での勝利は、現職大臣を2人も落選させ安倍政権にとっても大きな痛手となりました。

秋の臨時国会では改憲に向けて具体的に動き出します。また、先の国会で継続審議となったTPP関連法案や来年度にむけて平和や暮らし、社会保障に関する重要な法案が審議される予定となっており、注視する必要があります。

2 自民党のめざす日本像－自民党憲法改正草案

2012年4月に自民党は憲法改正草案を発表しました。この草案を読めば安倍首相がどのような日本を望んでいるのか一目瞭然です。自公をはじめとした改憲勢力が衆参両院で3分の2を占めた今、改憲が現実味を帯びてきています。

この草案の大問題は立憲主義を真っ向から否定していることです。草案102条では「すべて国民はこの憲法を尊重しなければならない」と書かれ、この時点で「現代憲法たりえず」と多くの問題点が憲法学者から指摘されています。

3 平和をめぐる情勢

（1）なぜ日本に米軍基地があるのか

日米安全保障条約第6条で米軍は日本での基地の使用を認められています。しかも基地職員の労務費や水光熱費、施設の建設費などを日本が負担しており（いわゆる「思いやり予算」）、2016年度で1,848億円、開始当初からの総額は3兆円を超えます。

安保関連法の成立によって集団的自衛権の行使が可能になりましたが、これにより自衛隊は世界で米軍の後方支援ができるようになりました。安保関連

法の廃止はもちろん、日米安保条約の廃止も視野に入れた運動をすすめていかなければなりません。



戦争法廃止へ!! 学習決起集会（2016年4月27日）

（2）在沖縄米軍の横暴

沖縄県うるま市の20歳の女性殺害事件で、翁長知事は日米地位協定の見直しと過重な基地負担の軽減を日米両政府に求めています。

地位協定では米軍の公務中の事件・事故（訓練中の射撃による誤射や交通事故など）は第一次裁判権が米国にあり、公務外での事故や犯罪は日本側にあると定められています。しかし、公務外といえども身柄確保や起訴までの時間に制限があり、公務か否かの認定は米軍にあるなど刑事的な特権が認められています。

訓練中にオスプレイが民家に墜落しても日本の警察は全く関与できず、公務外の犯罪であっても容疑者が基地に逃げ込めば手も出せないこととなります。さらに基地内では兵士に対し差別や暴力を助長し、上官の命令には絶対服従させる訓練がおこなわれています。

4 社会保障・社会福祉をめぐる情勢

（1）消費税増税延期と社会保障費

来年の4月実施予定の消費税の10％への増税が2年半延期されました。それだけでもアベノミクスの破たんは明らかですが、安倍首相は先の伊勢志摩サミットで「リーマンショック級」という言葉を何回も使用して世界経済のせいになろうとし、世界中から失笑されました。

ただ、その影響で「社会保障費が足らなくなり予定していた充実施策が実施できなくなるのでは」と盛んに報道されています。「社会保障を充実させた

ひとこと要求

北摂支部

へベースアップを!!（大阪福祉事業財団分会槻ノ木荘班 三野孝通） ●安心して、働きつづけられる職場環境をめざし、行動する（大阪府衛生会分会 藤本隆弘）

ひとこと要求

北河内支部

●健康で元気に働きつづけられる福祉施策の拡充を！（大阪福祉事業財団分会南海香里のさと班 野間亮史） ●大切な子どもたちには、絶対戦争に行かせないぞ！（聖森会分会 酒井秀樹） ●健康でイキイキ働ける職場にしよう!!（たんぼ福祉会分会津の辺保育園班 古賀華子） ●保育士なめたらいかんぜよ!!（たんぼ福祉会分会つくし保育園班 中村陽子） ●いきいきと働きつづけることのできる職場作りに!!（たんぼ福祉会分会枚方たんぼ保育園班 津田奈緒子）



用語かいせつ

●立憲主義

立憲主義とは、憲法に立脚し守ること。様々な法の中でも憲法は他の法がつくられる際の原則や手続きなどを定める点で、最高法規となる。国家権力は憲法によって権限をもち、国家権力の行使は憲法により制限される。個人の尊重が目的とされ人間らしい生活を保障するものであり、政治権力が目的に違反することは憲法で禁止されている。国民の権利が侵害された場合、司法などで法的な救済がされる。

今年度中に退会する可能性もあります。

(3) 保育も助成廃止の方向

昨年度までの採用者には引き続き公費助成が受けられ、退職時に一定の退職金が保障されていますが、今年度採用者からは対象から外されると、大幅に退職金が減らされることになりかねません。そのことは一層人材難に拍車をかけることにもなります。

厚労省は廃止の理由を助成のない営利企業とのイコールフットिंगのためだと言っています。数年先には保育も廃止の方向で検討がされています。これでは小規模の法人は財政的にもちません。そして生き残った大規模法人には「お金を貯め込んでいるだろう」と無償での地域貢献が課せられていくという筋書きが描かれています。

6 新しい運動の息吹

今年のパワーアップ学習会では「SADL」、「安保関連法に反対するママの会」、「明日の自由を守る若手弁護士会（あすわか）」からシンポジストをお招きしてまさに新しい運動の息吹を肌で感じる事ができました。

これら市民運動の高揚の下、安保関連法の廃止と立憲主義の回復、個人の尊厳を擁護する政治の実現をめざして市民連合が立ち上がり、このことが野党共闘へ導く大きな原動力となりました。

私たちもこの新しい運動に学びながら、そしてこの息吹を絶やさぬよう共同のとりくみの強化が重要です。

ひとこと要求

堺支部

害者の暮らしを安全で豊かなものにしたい（コスモス分会ほくぶ障害者作業所班 櫻本勇麻） ●動きつづけられる職場にしたい（麦の会分会 柳田あゆみ） ●やりがいだけでなく、働きやすい職場・社会をめざす（コスモス分会とうぶ障害者作業所班 松永耕治） ●毎日笑顔がたえない暮らしがつつきますように…（コスモス分会おおはま障害者作業所班 柁田美香） ●ゆとりのある体制で支援ができるように改善してほしい（コスモス分会えと班 津田真一） ●賃金 UP！人員増！いつまでも働きつづけられる環境を！（コスモス分会麦の子保育園班 山本友） ●いきいきと動きつづけられる社会にしよう！（コスモス分会ふれあいの里かたくら班 田中浩平） ●誰もが使える介護保険制

●ニッポン一億総活躍プラン

安倍政権が昨年9月に打ち出したあらたな経済対策「新・三本の矢」（希望を生み出す強い経済）「夢をつむぐ子育て支援」「安心につなげる社会保障」の具体的な計画を取りまとめたもの。子育て・介護分野では、保育の受け皿50万人分の整備・月額平均6000円の保育士の給与改善、介護士の平均給与1万円の引上げ等が盛り込まれているものの、経済の好循環で生み出された財源を充てるとして、計画を裏付ける財源は示されていない。



全国保育リレー京橋豊伝
2015年12月13日

5 退職手当共済制度の改悪

(1) いずれ退職金も出なくなるのか

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が3月31日に可決・成立しました。この法律は数々の問題点が指摘されていますが、中でも4月から退職手当共済制度の障害事業所への助成が廃止されたことが大きな問題となっています。

これまでは、社会福祉法人が運営する介護保険事業所以外において、1人当たり約13万円の掛金（年間）のうち3分の2を助成（国と都道府県）し、残りの3分の1を事業所が負担するものでした。

その助成が廃止されたので今まで約4万円で済んでいた事業所負担が3倍の約13万円となります。これでは財政的に厳しくなるのは必至で、早々に今年度採用の職員から加入対象から外す障害事業所が地本傘下の分会でも出てきています。一方で3倍掛金を払って加入させた事業所もありましたが、ここにきて退会する際の手続き上の問題が浮上してきました。

(2) 制度の仕組みの理不尽さ

たとえば、何年か先に財政的に厳しくなってきたので、その時点で退会しようと思ったら制度が変わった年度に採用された職員から遡って退会しなければなりません。そしてそれらの職員全員から同意書を取らなければならない、しかもその間払い続けた掛金は戻ってこないという仕組みになっています。

これは法人を退職制度から安易に退会させないという職員保護の仕組みですが、3倍掛金が負担できず退会するには、逆にこれが足かせとなります。せっかく今年度加入したところも財政事情によっては

●長く働きつづけられる職場作りを！笑顔で過ごせる毎日を（コスモス分会いづみ保育園班 河村未希） ●保育士続けたいの私たちだ!! 今こそ処遇改善を!!（あおば福祉会分会新金岡センター保育園班 佐藤康広） ●保育士の仕事は楽しい！子どももかわいい！良い仕事！（あおば福祉会分会おおぞら保育園班 出水正太郎） ●福祉職に対する待遇を良くしてほしいです！（コスモス分会せんぼく障害者作業所班 森川拓也） ●保育士の給料を上げて下さい（ひまわり分会ひまわり保育園班 堀川まゆみ） ●処遇改善、働きつづけられる職場環境に！（ちぐさの森分会みんなの保育園班 水戸友香） ●保育士の処遇改善と人材確保を！（ちぐさの森分会おおとり保育園班 泉香織） ●高齢者や障

ひとこと要求

堺支部



手作りの横断幕を作った第87回セミナーに参加したなかま（2016年5月1日）

（2）法令違反の根絶と健康で働ける労働条件の確立
法令違反が常態化しており、労働基準監督署などに告発するケースも生まれています。福祉現場では、現場の保育や支援の必要性が先行し、管理者責任や労務管理があいまいにされ、法令違反の問題が浮き彫りにならない実態があります。
過密・過重労働による健康破壊や労働災害が増加し、メンタル疾患によって病気休職になる職員も後を絶ちません。また、女性が多い職場でありながら、生休や産休・育休の取得問題や過酷な労働条件は、良くなるどころか悪化しています。こうした健康問題は、自己犠牲による個人のことで問題が潜在化する実態にあります。こうした職場の課題を労働組合として見過ごさず、積極的に改善にむけて取り上げる姿勢が問われています。管理者の責任を明確にし、労働時間管理を徹底させ、労働者が長く働きつづけられる労働条件を求めています。



大阪府交渉で保育現場の実態を発言するなかま（2016年1月8日）

（3）職場の民主化

① 働きやすい職場づくり

職場におけるパワーハラスメントの問題も深刻になっています。職場での学習会の開催など何が問題であるのか、何が原因となるのかなど改善にむけたとりくみをすすめます。

また、誰でも働き続けられる賃金・労働条件の実現をめざし、賃金水準や労働実態を明らかにするとともに、職場での要求闘争をすすめます。

② 裁判・争議支援

日本ヘレンケラー財団分会のたたかいは、組合員いじめや団体交渉拒否など不当労働行為を許さないたたかいであり、労働組合にかけられた攻撃です。

また、アイリス分会や不易創造館分会のたたかいは、職場における労働組合活動の自由、労使対等など職場の民主化、働きやすい職場を勝ちとるためのたたかいです。生野みんなの家分会のたたかいは、労働災害における管理者責任を求める裁判であり、職場の民主化の第一歩とするたたかいです。
どの裁判も争議も職場の民主化にむけたたたかいであり、大阪の福祉水準の引き上げにつながる重要なものです。分会への支援をひろげていきます。

【2】暮らしと福祉を守り、生存権を保障する国・府・市政を実現させるとりくみ

（1）国の福祉解体を阻止するとりくみ

軍事費が増大し、一方で社会保障予算の削減で暮らしや福祉解体がすすんでいます。「子どもを預けられない、働けない」「介護離職がなくなる」「など福祉を受ける権利が奪われています。また福祉の市場化により、お金のあるなしで福祉を受ける権利にも大きな格差が生まれています。

国の福祉対策は、規制緩和や目先の対策のみで抜本的な改善は打ち出されていません。福祉労働の専門性を否定し、安上がりで安易な福祉人材対策ではなく、憲法にもとづく国民の生存権や発達権を保障する職員配置基準や福祉労働者が働き続けられる賃金・労働条件を確立させる運動をすすめます。

（2）大阪府や地方自治体の福祉解体を阻止するとりくみ

大阪でも競争原理が持ち込まれ福祉の市場化が加速し、福祉水準が低下しています。また、大規模な認定子ども園の建設など子どもたちの権利を侵害する動きが大阪各地で起こっています。こうした動きにストップをかける府民的な共同した運動をすすめるとともに、深刻な福祉人材不足を解消するための抜本的な手立てを求めます。加えて、大阪府の役割を明らかにするとともに、職場の分会・班から、現場実態に即して力強い要求運動をすすめます。また、府内市町村への福祉拡充を求める運動をすすめます。

厚生労働省は2012年1月に職場のパワハラ行為類型を示している。①暴行・傷害（身体的な攻撃）②脅迫・名誉棄損・侮辱・酷い暴言（精神的な攻撃）③隔離・仲間外し・無視④業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害⑤業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと⑥私的なことに過度に立ち入ることなどをあげている。

用語がいせつ

パワーハラスメント

【3】戦争法廃止、憲法を守るとりくみ

福祉現場の厳しい実態の改善と、戦争は福祉と相容れないことをすべての分会・班で共有し、国民の権利、立憲主義を取り戻す政治への転換を求めます。「憲法9条・25条を守れ」の声をあげ、国民・労働者の暮らしと生活を守るとりくみを強化します。また、こうした現状を開闊するため、ストライキ権を確立・行使するための職場討議を積極的にすすめます。

【4】組織拡大・強化

労働者の権利と生活を守るため、職場に責任をもって日常的な組合活動をすすめます。また、働きつづけるための賃金・労働条件改善要求をつくり、組合員が要求に確信をもってとりくむ運動をすすめます。そのための学習と実践交流など、分会・班で力強い組合活動ができるようとりくみをすすめます。
協定締結権の確保など組合が職場で影響力をもてるよう、職場内過半数の組合組織を分会・班でめざしていきます。また、すべての分会や班で前年度を上回る組合員加入を実現し、早期に2,500人を達成します。

2 具体的なとりくみ方針

【1】法令違反・低賃金と厳しい労働実態の改善、職場の民主化にむけたとりくみ

誰もが将来に不安なく、生活できる賃金・労働条件の確立をめざし、生活実態と労働実態を明らかにし、改善を求めます。また、ストライキをかまえることも視野に入れ、とりくみをすすめます。

（1）生活できる賃金・労働条件の確立

- ①2017春闘では、「統一要求」をすべての職場で提出し、その実現を経営に求めます。
- ②他産業より10万円低い賃金を、他産業並みの賃金水準に引き上げるよう国や大阪府に求めています。
- ③短期間限定の処遇改善費ではなく、福祉人材確保・定着ができ、利用者負担につながらない恒久

的な処遇改善交付金を求めます。
④賃金の底上げにむけて、全国一律最低賃金を求める署名運動をすすめます。また、公契約条例の制定を求める運動に結集します。
⑤要求や職場実態の交流をすすめ、職場闘争や17春闘のたたかいをすべての分会・班で推進するため、春闘討論集会などを計画します。
⑥職場では要求を提出し、経営から回答を引き出し経営責任を果たさせるとともに、団体交渉で賃金・労働条件を決定するなど、原則的な組合活動をすすめます。

（2）健康で安心して働ける労働条件の確立

- ①休憩時間を保障させ、残業を解消するとともに、未払い残業を根絶し超過勤務手当の支払いを求めます。
- ②安易な不利益変更など賃金・労働条件の改悪は許さず、職場でのたたかいに全力をあげます。
- ③経営責任を明確にして労働条件の改善を求めるとともに、労働時間管理の徹底を使用者に求めます。
- ④中央本部がすすめる時間外労働・休憩時間と年次有給休暇などの調査活動を10月に開始し、11月に集約するようすすめます。また、同時に2017春闘要求アンケートにとりくみ、職場改善要求に反映させます。
- ⑤健康破壊や労働災害を事前に防止するため、職場に労働安全衛生委員会を定着させ、労働安全衛生活動が日常的になるようすすめます。
- ⑥労働時間管理の徹底により、残業を解消させるとりくみをすすめるとともに、業務改善のための委員会の設置を求めています。

（3）職場の民主化

① 働きやすい職場づくり

- イ. 職場におけるパワーハラスメント学習会などを開催し、何が問題であるのか、何が原因となるのかなどを明らかにしていきます。
- ロ. 給与改定などの不利益変更が出された場合は、安易な不利益変更は認めず労働組合との協議と合意を原則に、経営責任を果たさせ、対等な労使関係を築いていきます。
- ハ. 1ヶ月を超える変形労働時間制をなくします。

●処遇改善！職員の働く意欲向上と生活を守れ！（大阪福祉事業財団分会員塚こすもすの里班 井林寛晶）●若者たちが希望を持てる将来を！働きつづけられる職場を！（大阪福祉事業財団分会せんごくの里班 菅我部真由子）●子どもたちに明るく平和な未来を！（めだか保育園分会 東口陽子）●厚労省は、福祉利用者と労働者に人間らしい暮らしを！（日本ヘレンケラー財団分会 友成百合）●未来を考えた給料保障を！現場の職員も利用者の一部！（大阪聴覚障害者福祉会分会なかまの里班 岡田拓朗）●有給休暇が全面消化できる職場づくりをすすめていきたい（いずみ野福祉会分会 北川拓磨）



青年部クリスマスパーティー（2015年12月17日）

ひとこと要求

堺支部

度の拡充と魅力ある賃金の保障（コスモス分会結いの里班 瀬古敦由）●子どもたちと私たちの平和を守りたい！！（上野芝陽だまり保育園分会 中谷知）

ひとこと要求

阪南支部



「2016福保労フェスタ新入組合員のなかま（2016年6月25日）」

用語かいせつ

●障害者労働組合

障害労働者の労働権の確立と障害者雇用の促進・労働条件の改善をめざして障害者の方と全国福祉保育労働組合が準備を重ね、昨年12月に結成された障害者の労働組合。労働組合の活動を通じて障害労働者の労働権の確立をめざすとともに、様々な悩みをかかえ働いている障害労働者をつながり、大きな組織と運動づくりをすすめていくこと活動している。

●プロポーザル方式

公募や指名により複数の事業所（受託希望者）からその目的にあった企画を提案させ、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式をいう。しかし、この方式により福祉職場では低価格競争がおこり、労働者の低賃金化がすすんでいる。福祉の専門性や利用者との信頼関係の構築などは後回しにされ、福祉水準の低下につながる危険な方式といえる。

●常勤換算方式

福祉施設において、職員配置に関する基準のなかで常勤職員と非常勤職員をあわせて配置することで、指定基準に定められた最低限の職員配置数の要件を満たすなど、非常勤の配置を常勤に換算する方式。この方式で非常勤職員が増大し、低賃金化と職員の入れ替わりが激しくなり、継続的な福祉の専門性が果たせなくなっている。

に参加していきます。

（2）原発ゼロ・被災者支援のとりくみ

①原発再稼働に反対し、自然エネルギーへの転換を求めています。また、原発ゼロの会のとりくみに参加し、加入をすすめます。
②福島原発事故・熊本地震等の被災者の生活再建を支援します。

（3）ストライキをかまえてのとりくみ

「福祉労働者の大幅な処遇改善」と「戦争法廃止・立憲主義回復・憲法改悪阻止」などの要求を掲げ、ストライキ権の確立・行使にむけて支部や分会・班で議論をすすめます。2017春闘期でストライキ権を確立させ、ストライキ行使を視野にたたかいをすすめていきます。

【4】組織強化・拡大のとりくみ

（1）組織強化

労働者の生活と権利を守り、日常的な労働組合活動を推進するとともに、要求に確信をもったたたかいをすすめるため、学習運動にとりくみます。
①学習部が中心となり種別や専門部と協力して、系統的な学習会や講座を企画します。
②労働組合入門講座や役員むけの労働基準法や労働組合法などの学習会をおこないます。
③5月に新入組合員学習会を開催します。
④分会活動や団体交渉のすすめ方をはじめ、財務諸表学習会など組合活動にいかせる学び交流する場をつくります。
⑤支部代表者会議を定例化させ、支部との連携を強化し地本方針の具体化をすすめます。
⑥点在する組合員の活動を保障するため、合同分会つばさの活動を支援します。
⑦地本四役が援助に入るなど青年部強化をすすめます。また、福保労フェスタやパワーアップ合宿など青年労働者を中心にとりくみをすすめます。
⑧30代40代の組合員が集う「三四労の会」の活動を強化しひろげていきます。
⑨分会・班への援助や新分会の結成・労働相談は、地本役員をはじめ支部・種別・分会役員と連携して

すすめます。

⑩組合員の悩みや願いを共有し、つながりを大切にするため種別・専門部などで交流会をすすめます。

⑪福祉保育労の発展・強化をめざした組織・財政方針（案）を積極的にうけとめ、来年の第70回定期大会までに具体的な議論を深め、大会後には方針を具体化させていきます。



第87回メーデーに横断幕を掲げデモ行進するなかま（2016年5月1日）

（2）組織拡大

①協定締結権の確保と職場の影響力を強くするため、職場で過半数以上の組織化をめざします。
②非正規労働者の組合加入をすすめ、賃金・労働条件を向上させ、正規職員との格差解消をすすめます。また、各支部で非正規部会の確立をめざします。
③対象職場を設定し重点的に組織拡大をすすめます。
④福祉労働者の助け合いの制度である福祉保育労共済の魅力をひろげ、組織拡大と共済加入を一体的にとりくみます。

原則40時間、1日8時間以内の労働時間を実現します。また、そのための職員の増員を求めています。

二．生理休暇・産前産後休暇・育児休暇制度を有給化するなど、取得しやすい労働条件の実現を求めています。

② 裁判・争議支援

イ．日本ヘレンケラー財団分会組合員への不当労働行為を許さず、勝利にむけて全力をあげます。また、大阪府労働委員会の傍聴や職場・地域での宣伝行動の支援をすすめます。

ロ．生野みんなの家分会の労災事故に対する管理者責任を求め、損害賠償請求事件の勝利をめざし、支援をすすめます。

八．不易創造館分会（ポートタウン保育園）における未払い賃金や未払い残業の改善、組合攻撃を許さず、対等な労使関係の構築と働き続けられる労働条件の確立をめざします。未払い賃金の支払いを求める裁判闘争を支援していきます。

二．アイリス分会における低賃金や過酷な労働条件の改善、組合攻撃を許さず、対等な労使関係の構築と働きつづけられる労働条件の確立をめざします。支援を強化します。



第67回臨時大会団結がんばろう（2016年2月7日）

【2】暮らしと福祉を守り、生存権を保障するとりくみ

（1）大阪府にむけて福祉拡充と人材確保対策を求める5万筆署名にとりくみます。
（2）議会開会中など府庁前宣伝行動にとりくみます。また、府内各自治体に福祉拡充と人材確保対策を求める要請行動をおこないます。

ひとこと要求

河南支部

●人材不足が進んでいます！長く働けるよう処遇改善を！（はびきの園分会 竹田直樹）●やりがいを感じ働きつづけるために欠員をなくし賃上げを（コロニー事業団分会 小北弥恵子）●保育士の待遇改善と配置基準の見直しを！（大阪福祉事業財団分会高鷲保育園班 葉棚翔伍）●健康で働きつづけられるよう休みの保障と賃金UPの要求！（あおば福祉会分会みづばち保育園班 三嶋明希）●基本給のベースUPやボーナスの充実を！！（大阪福祉事業財団分会阿保くすの木保育園班 野竹壮太）

ひとこと要求

東部支部

●働きやすい労働条件！働きつづけられる職場作りを！！（鴻池ポッポ保育園分会 二俣弥生）●いきいきと働ける労働条件、働きやすい職場に！！（どんぐり福祉会分会久宝寺保育園班 野間里恵）●福祉・保育の拡充の実現を！！（どんぐり福祉会分会どんぐり保育園班 高橋美香）●福祉労働者の処遇の厳しさを社会問題に。今こそ声をあげよう（ひびき福祉会分会 阿部勇）●20年後も福祉の分野で働いてよかったと思いたいです（信貴福祉会分会 由良拓也）